

消費生活相談月報

川崎市消費者行政センター

第309号
(12月分)

令和4年4月28日
TEL 044-200-2263

1 令和3年12月分消費生活相談件数 831件 (前月より6件増) (件)

苦情	問合せ	要望	合計 (前年同月比)	前年同月合計	今年度累計
782	49	0	831 (6.4%増)	781	7,628

2 商品・役務(サービス)の上位品目

※令和3年4月に消費生活相談情報の商品・サービスの分類名が一部変更となったため、令和2年度以前と令和3年度以降は、順位等に変動が生じています。【例】〔2年度〕デジタルコンテンツ⇒〔3年度〕アダルト情報、映像配信サービスなどの分類に変更・細分化

順位	商品・サービス	件数	事例
1	商品一般	63	2年前にスーパーの店頭でクレジットカードを作った。請求金額が高額なので調べたらリボ払いになっていて不満である。
2	不動産貸借	35	賃貸マンションを退去予定の為に契約書面を確認したら、クロスや畳の交換の原状回復の特約があった。この特約は有効か。
3	工事・建築	31	来訪した事業者が屋根の修理が必要と言われ契約をしたが、不審なので解約を申し出ると足場代を請求された。支払う必要があるか。
	修理サービス	31	バイクのバッテリーが上がりに、ネットで見つけた車のエンジン始動サービスを依頼した。広告より高額な請求を受けたので不納得。
5	他の健康食品	20	1回限りの購入だと思って申し込んだ筋肉増強サプリメントが定期購入だと分かったので、2回目以降を解約したい。
6	インターネット接続回線	19	大手通信事業者を騙って電話があり、光回線、IP電話の契約をしたが、別事業者だった。解約したい。
7	役務その他サービス	18	ネットで見つけた人物と恋愛のコンサルタント契約を結んだ。価値がなさそうだし、高額なのでクーリング・オフしたい。
8	電気	17	電気とガスの領収書を見せてほしいと事業者が訪ねてきた。名前も名乗らず、何のために来たのかわからず不審である。
9	基礎化粧品	13	縛りの無い定期購入で申し込んだ化粧水とクレンジングを解約したいが、アンケートに回答しマスクのプレゼントを受けたことを理由にして事業者が応じない。
10	紳士・婦人用バッグ	12	会員SNSのデパートのセール広告を見て、バッグを代引き配送で注文したが、偽サイトのようなのだ。どうしたらよいか。
	四輪自動車	12	半年前に夫が中古車を購入する契約をしたが、納車されず解約になった。代金を返してくれないので法的手段を取りたいが、どのような方法があるか。
	異性交際関連サービス(出会い系サイト・アプリ)	12	約3か月前、会員制デートクラブで紹介してもらった女性に会い、気に入られたが、次から次へと費用を請求され不審。返金希望。

3 販売購入形態

12月は、店舗外購入(特殊販売)498件、店舗購入132件、不明等201件でした。

店舗外購入の形態	件数	商品・役務(サービス)
訪問販売	103	修理サービス27件、工事・建築18件、電気12件ほか
通信販売	339	商品一般21件、他の健康食品18件、基礎化粧品12件ほか
マルチ・マルチまがい	8	金融コンサルティング2件、商品一般1件、他の健康食品1件ほか
電話勧誘販売	35	インターネット接続回線6件、魚介類3件、他の内職・副業3件ほか
ネガティブ・オプション	7	商品一般3件、鮮魚1件、食器1件ほか
訪問購入	3	商品一般2件、四輪自動車1件
その他無店舗	3	商品一般1件、廃品回収サービス1件、役務その他サービス1件
合計	498	

訪問販売=家庭・職場訪問、1日だけ開催する展示販売、SF商法、販売目的を隠した接触商法、キャッチセールス等
通信販売=郵便、ファクシミリ、インターネット等を用いて契約するもの
マルチ・マルチまがい=販売組織の加入者が次々に消費者を加入させ、ピラミッド式に組織を拡大していく商法
ネガティブ・オプション=勝手に商品を送りつけ、代金を請求する商法
訪問購入=消費者の自宅等を訪問し、物品を買い取るいわゆる「押し買い」